

小学2年生の水頭症の児童が安心して学校生活を送ることができるようにするための合理的配慮の事例

1. 事例の概要

A児は、水頭症があり、低身長で身体の動きに課題がある、通常の学級に在籍する小学校2年生である。本事例は、A児の安全を確保し、安心して学校生活を送れるようにした合理的配慮の取組である。

A児が普段の学校生活を送る上で困難さを感じないようにするため、トイレや手洗い場に踏み台を設置したり、階段の昇り降りなどの移動の際に時間を少し長めにとったりして、安全を確保するようにした。また、体育の授業で、他の児童と全て同じ活動内容や学習課題を設定するのではなく、A児に合ったものに変更・調整したりしている。また、他の児童もそのことを理解している。

その結果、A児は安心して他の児童と学び、自信をもって学校生活を送ることができている。

キーワード 環境整備、学習内容の変更・調整、安全確保、個別の指導計画、特別支援教育支援員

2. 児童の実態

A児は、B小学校の通常の学級に在籍する小学校2年生である。水頭症で低身長である。本人は、通常の学級で仲間とともに学んでいくことを願っている。

身体の動きに課題があり、歩行等については自力で行っているがぎこちない姿も見られ、活動する際にペースが遅くなることもある。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B小学校には肢体不自由特別支援学級が設置されている。通常の学級の担任は、肢体不自由特別支援学級の担任から介助の仕方等の助言を日常的に受けることができる。【基礎2】
- B小学校には、特別支援教育を専門とする主幹教諭がおり、児童の様子を直接確かめながら、どのような環境整備が必要か、どのような配慮が必要かを通常の学級の担任に積極的に助言している。【基礎2】
- B小学校には肢体不自由学級が設置されているため、階段やトイレなど校内に手すりが設置されている。【基礎5】
- B小学校には、B小学校のあるC市教育委員会より、通常の学級に在籍する障害のある児童の学習面・生活面をサポートする特別支援教育支援員が、1名配置されている。通常の学級の中で円滑に過ごせるように支援員も1名配置されている。【基礎6】

4. 合意形成のプロセス

入学前に保護者から、特に普段の生活面での支援の申し出があり、校長をはじめとする学校関係者と共に支援内容を検討してきた。保護者には定期的に学校の施設や児童の姿を確認してもらい、合理的配慮の内容について、合意形成を行っている。

5. 合理的配慮の実際

- A児が普段の学校生活を送る上で困難さを感じないようにするため、トイレや手洗い場に踏み台を設置し、A児の不便さを解消するための配慮をしている。また、休み時間の移動の際には、A児の安全を確保するために、廊下や階段は歩いて右側通行することを全校児童に徹底している。【合理①－1－1】

- 体育の授業では、他の児童と全て同じ活動内容や学習課題を設定するのではなく、A児に合ったものに変更・調整している。例えば、長距離を走る時間には、距離を短くしたり、大縄跳びの時間にはタイミングよく仲間に声をかけることを目標としたりするなどの変更・調整を行っている。【合理①－1－2】

- 教室移動や校外学習では、A児は時間に間に合わないこともあるので、特別支援教育支援員と共に移動の開始を早めたりしながら、移動時間を少し長めにとって学習の時間を確保できるように工夫している。【合理①－2－2】

- 全教職員には、年度初めに、A児の状態像や配慮の仕方などについての共通理解を図っている。【合理②－2】

6. 本事例の成果と課題

合理的配慮の観点をつまえた個別の教育支援計画や個別の指導計画をもとに、特別支援教育支援員が支援し、A児は安心して学校生活を過ごすことができている。

体育の授業では学習内容を変更・調整したり、A児の移動の時間を考慮したりしている。これらの配慮については、他の児童も理解しているため、A児は安心して他の児童と共に学び、自信をもって学校生活を送ることができている。また、本児が学級に在籍していることで、他の児童は友達を意識する姿がよくみられるようになった。

課題としては、学校の施設・環境面での整備についてがあげられるが、継続的に市の教育委員会と共に検討していく必要がある。